



あいじつ



開校 145 周年

「誰か、のことじゃない～相手を想う～」

副校長 福成 利之

朝夕めっきり冷え込むようになりました。令和7年も残すところ1か月となりました。来週からは12月です。「師走」、「年の瀬」として1年を振り返り、次の1年の目標をもつ大切な1か月となります。

さて、我が国では、毎年12月10日（4日～10日）を最終日とする1週間を人権週間と定めています。「人権」とは、人は誰もがその人らしく生きていくことができる権利のことです。今年のポスターにはこんな一文が書かれています。

『誰か』、のことじゃない

～以下、法務省のWEBサイトより抜粋～

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、外国人やアイヌの人々、性的マイノリティ等に対する不当な差別や偏見、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。とりわけ、近年においては、インターネットを介した人権侵害が深刻化している～中略～

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

11月のふれあい月間でも、子どもたちと学校生活の中での「人権」について話し合う場面がありました。毎年のクラス替え、学年合同行事（スポーツフェスタや音楽会）、授業交換や教科担任制など多くの人と関わる場面が学校ではあります。そのような中で、一人一人を「誰か」ではなく、大切な一人として、互いの違いを認め、お互いのよさを発揮して高め合えるように教育活動を推進していきたいと考えています。今後も、人権について子どもたちに話をしていく中で、容姿、国籍、あだ名、障害があることなどで相手が嫌がることを言ったり仲間はすれにしたりしてはいけないことを繰り返し話をしていきます。

12月11日、13日には、音楽会があます。よりよいものをつくろうと一人一人の歌声や演奏が合わさり、学年全員で最高のものを創り上げようとしています。ぜひ応援していただけると幸いです。

来年も本校へのご協力をお願いするとともに、よいお年をお迎えください。

音楽会に向けて

担当 本村 文香

145周年を記念する秋の行事第2弾は、音楽会です。3年前はコロナ禍の影響で恐る恐る…でしたが、今回はどの学年も子どもたちのよさが最大限伝わる選曲、構成を考えました。また、今年度の英語の研究を反映して、英語の歌詞が含まれる曲を選んでいる学年があることも聞きどころの一つになっています。

今週から、練習はアリーナでの学年合同となり、さらに熱が入ってきました。教室からリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の音が聞こえてくることが増え、曲紹介のプログラムを作成している子どもたちもいます。この音楽会での取り組みを通して、子どもたちが大きな達成感を得て互いの成長を実感できることを願っています。アリーナが温かい歓声に包まれた、子どもたちの笑顔あふれる素敵な「音楽堂」になるように、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新宿区学力定着度調査について

担当 高遠 洋一

12月12日（金）に2年生から6年生を対象に、新宿区の学力定着度調査が行われます。教科は、国語と算数の2教科です。学力調査の結果は、子どもたちに配布しているタブレット端末にデータが紐づけられます。間違った問題を見直して理解したり、苦手な問題を進んで解いたりすることで、学習の定着につなげてほしいと思います。学習の際には、貸し出しているタブレット端末を有効活用していただければと思います。

また、学年ごとにものさしやコンパスなどの準備物が違います。実施のお知らせを後日配布いたしますので、そちらをご確認し、ご準備をお願いいたします。結果は、年度末頃に返却予定です。よろしくお願いいたします。